

名張市地域おこし協力隊[団体委託型] 募集要項

『観光』で地域を元気に!暮らしを豊かに!!

名張市(以下「市」という。)は、三重県の北西部に位置し大阪難波まで近鉄特急で約60分、名古屋まで約90分と、近畿圏と中部圏の両圏域の結節点に位置するという立地特性を有しています。

古くは万葉の時代から東西往来の要所、宿場として栄え、周囲の山地は室生赤目青山国定公園として赤目四十八滝や香落溪など自然豊かな景勝地に恵まれています。また、能楽の始祖観阿弥が初めて座を興した地としても知られ、歴史と文化の薫り高いまちでもあります。

こうした背景をもとに、市は名張市観光戦略に基づき、『観光』で名張を元気に!暮らしを豊かに!をテーマに、関西圏からのアクセスの良さと美しい自然をはじめとする豊富な地域資源を最大限活用し、観光誘客と観光消費額の拡大による市内経済の活性化を図るための取組を進めています。

I 募集概要

「地域おこし協力隊(団体委託型)」を募集します!

室生赤目青山国定公園内に位置する「赤目四十八滝」は、かつて年間34万人もの観光客が訪れた当市を代表する観光地です。現在、時代や観光ニーズの変化に対応した、新たな観光地づくりが求められています。

現在、当市では、赤目四十八滝の保全・管理を担うNPO法人赤目四十八滝渓谷保勝会(以下「保勝会」という。)と連携し、自然環境の保全・整備やエコツーリズムの推進などを通じて、持続可能な観光地づくりと滞在型観光の推進に取り組んでいます。

この取組をさらに進めるため、保勝会の職員として現場で活動し、地域のにぎわいづくりの一翼を担っていただく「地域おこし協力隊(団体委託型)」を1名募集します。赤目四十八滝の豊かな自然を守り、その魅力を生かしながら、地域の関係者とともに新たな観光地づくりに取り組んでいただける方の応募をお待ちしています。

<注意事項>

本募集は、名張市議会における令和9年度予算の成立を前提として実施するものです。予算の成立状況などにより、募集内容を変更し、または募集を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(1) 募集人数

1名

(2) 活動場所

赤目四十八滝及び保勝会事務所

(3) 主な活動内容

自然環境の保全・安全管理

- 動植物・水環境等に関する調査、記録、資料整理、専門家との連携業務
- 赤目四十八滝溪谷内の巡回、危険箇所の把握及び当該事案への対策を講じることによる安全確認並びに観光推進事業、自然環境保全業務

エコツアー等の企画・造成・観光誘客

- 赤目四十八滝の自然資源を活用したエコツアー・自然体験プログラムの企画、造成、実証、販売、ガイド事業等の運営業務
- 市、名張市観光協会その他市内観光事業者と調整・連携した市内周遊・滞在型観光の推進業務

持続可能な観光地経営に繋がる取組と地域活性化の活動

- 地域おこし協力隊として赤目四十八滝が持続可能な観光地として発展するための取組や地域活性化に繋がる活動

(4) その他の活動

- 三重県等が主催する協力隊のスキルアップ研修などへの参加（年間2、3回程度）
- 市が行う地域おこし協力隊の広報活動（広報紙への寄稿、ケーブルテレビ出演等）への協力
- 任期後の定住に向けた生活基盤の構築活動
- 日報、月報の作成、年間活動成果の報告会などへの参加

(5) 活動開始時期

令和9年4月1日から活動を開始いただく予定です。

2 募集対象者

〔必須要件〕 次の要件をすべて満たす人が対象となります。

- (1) 応募時点で、都市地域等（「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の名張市の要件を満たしている地域）に居住しており、名張市に住民票を異動して居住できる人
- (2) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる人
- (3) 普通自動車運転免許を有する人
- (4) パソコン操作（ワード、エクセル等）、SNSの操作ができる人
- (5) 赤目四十八滝溪谷内におけるパトロール等のハードな現場業務（長時間の歩行や環境整備等）に取り組める人
- (6) 活動期間満了後も当市に引き続き定住する意欲のある人
- (7) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない人

〔歓迎要件〕 次の要件を満たす人を歓迎します。

- (1) 自然ガイドや登山ガイド資格を所有している人
- (2) 自然環境の保全、エコツーリズム、アウトドア、観光まちづくり等に関心がある人
- (3) 任期終了後も保勝会の一員として、赤目四十八滝の自然観光を支える仕事に就く意欲のある人

3 待遇など

① 雇用形態

名張市地域おこし協力隊として名張市長が委嘱し、保勝会との間で雇用契約（契約社員）を締結していただきます。（市との雇用契約及び雇用関係はありません。）

② 給料・手当等

ア. 保勝会において行う活動に対する対価（給料）

基本額 20.5 万円／月（保勝会との雇用契約に基づく賞与あり）

※地域おこし活動に対する対価は、2年目以降、保勝会による面談及び活動内容の審査が行われた上で、保勝会と市の協議の結果、委託契約活動内容に問題がない場合、市の予算の範囲内で増額を行う場合があります。

イ. その他の手当

保勝会と地域おこし協力隊隊員との間で締結される雇用契約の内容に従って、手当が支給されることとなります。

支給される手当の一例（着任後の通勤の態様、住居の借上げ状況により異なります。）

・通勤手当 1.05 万円／月以内であって保勝会の規定による

・家賃補助 上限額 5 万円／月以内であって住居借上げに要した実費の範囲内

・車両の借上料 上限額 3 万円／月

※車両の自賠責及び任意保険、車検、点検、修理などの経費は自己負担となります。

・協力隊に関する研修会への参加等に係る旅費：実費払い

③ 任用期間

委嘱の日から令和 10 年3月31日までとします。ただし、活動状況や実績等に応じて最長3年まで延長できます。

また、隊員の適性と希望に応じ、保勝会の正規職員としての採用も積極的に検討します。

④ 業務日数等

業務日数は週5日程度を基本とし、活動時間は休憩時間を除き、1週間当たり37時間30分、1日当たり7時間30分を基準とします。（※時間数は必要に応じて調整）

具体的な活動日、活動時間及び休日については、現場の業務状況等を考慮し、保勝会と隊員が協議の上で労働契約等により定めるものとします。

なお、時間外労働が発生した場合は、時給換算に基づく時間外手当を支給します。

⑤ 社会保険等

保勝会との雇用契約に基づき、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、及び労働災害保険が適用されます。

4 応募受付

(1) 受付期間

令和8年10月5日(月)から 令和9年1月20日(水) 17時必着

※下記③申込先に②応募書類を郵送又は持参してください。

(2) 応募書類(提出いただく書類)

●三重県名張市地域おこし協力隊応募用紙(市ホームページからダウンロード)

●企画提案書 ※第2次選考の際にプレゼンテーションをしていただきます。

テーマ「私が思う赤目四十八滝の魅力と観光への活用」

・独創性と実現性の高いものとしてください。

・書式は任意。A4サイズ1~2枚程度

●住民票の写し

●運転免許証の写し

※選考結果に関わらず、提出いただいた書類は返却しませんのでご了承ください。

(3) 申込・問い合わせ先

〒518-0492 三重県名張市鴻之台1番町1番地

名張市役所 産業部 観光交流室「地域おこし協力隊担当」宛

電話番号:0595-63-7648 メールアドレス:kankou@city.nabari.lg.jp

5 選考方法

受付期間中に応募があった場合、以下のとおり選考審査を行います。

① 第1次選考[書類選考]

応募書類をもとに、応募者が必須要件を全て満たしているかどうかを確認します。結果については、選考審査終了後に応募者にメール及び書面により通知します。

実施時期 令和9年1月21日(木)

② 第2次選考[面接選考]

第1次選考合格者を対象に、面接による第2次選考を実施します。

実施日時 令和9年1月29日(金)午後1時30分から

※詳細な時間は第1次選考合格者に対し、改めてご案内します。

実施内容 ・自己紹介を兼ねたPR(3分程度)

・提出いただいた企画提案書に基づくプレゼンテーション(5分程度)

・審査員からの質問(15分程度)

注意事項 ・面接にお越しいただくための旅費は応募者の自己負担となります。

③ 最終選考結果通知

最終選考結果については、第2次選考に参加いただいた方にメール及び書面により合否を通知します。

6 採用決定後のスケジュール

① 委嘱状の交付

次のとおり、名張市地域おこし協力隊として名張市長から委嘱状を交付します。

日時：令和9年4月1日（木）午後2時から

場所：名張市役所

② 雇用契約の締結

保勝会との間で雇用契約を締結し、隊員としての活動を開始していただきます。

③ 住民票の異動

委嘱日以降、速やかに住民異動届の手続きを行ってください。

7 その他留意事項

① 委嘱の取り消し

活動期間中であっても次の場合は委嘱を取り消すことがあります。

- ・地域おこし協力隊の自己都合により解嘱の申し出があったとき。
- ・地域おこし協力隊が法令若しくは職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- ・地域おこし活動に従事する者としてふさわしくない行為があったとき。
- ・地域おこし協力隊自らが名張市外へ住所を移したとき。
- ・心身の故障のために地域おこし活動の遂行が困難になったとき。
- ・その他、名張市が地域おこし協力隊員として不適格と認めたとき。